

## 第4回町田市生涯学習審議会会議概要

日時 2020年10月26日(月) 14時00分～16時00分  
会場 市庁舎2階 市民協働おうえんルーム  
出席者 委員：吉田会長、影山委員、池野委員、関根委員、小崎委員、  
陶山委員、清水委員、渡邊(正)委員、喜田委員、井藤委員  
渡辺(雅)委員  
事務局：生涯学習部長、生涯学習総務課長、生涯学習総務課担当課  
長2名、生涯学習総務課係長2名、生涯学習センター長、  
図書館長、文学館長、その他市職員5名  
傍聴者 1名

<次第>

1. 今後の町田市立自由民権資料館のあり方について  
答申案の確認について
2. その他

### 【会議内容】

1. 今後の町田市立自由民権資料館のあり方について

資料1-1 生涯学習部の報告事項について、生涯学習総務課長より説明。

資料1-2 町田市生涯学習推進計画2019-2023事業実績(2019年度分)報告について、生涯学習センター長より説明。

事務局：本日は、会場参集チームとオンラインチームに分かれて、グループディスカッションを行う。各グループのリーダーからグループディスカッションで出た意見を発表していただく。議事録には、リーダーからの発表を記載する。

会長：それでは、事務局より資料の説明をお願いしたい。

資料2-1 アンケート回答について【オンライン会議】

事務局：オンライン会議に対する様々なご意見をいただきました。新型コロナウイルス感染症対策としてオンライン会議を導入したが、当面の間は、この感染症対策は必須となるため、会場とオンラインの併用での会議を継続していかなければならないと考えている。会場のiPadの台数を増やすなど工夫をしながら改善をしていく。今後も、お気づきの点があれば、ご意見をいただきたい。

会長：次に答申案についての説明をお願いしたい。

資料2-2 アンケート回答について【キャッチコピー・愛称】

資料2-3 アンケート回答について【答申への追加意見】

資料3-1 「今後の町田市立自由民権資料館のあり方について」答申案構成

資料3-2 「今後の町田市立自由民権資料館のあり方について」答申案

資料4 「今後の町田市立自由民権資料館のあり方について」に関する専門的知見からの助言について（回答）

事務局：資料3-2答申案は、前回までの会議で頂いたご意見をもとに作成したもので、全体の章立てが一目で分かるように一覧化したものが資料3-1答申案構成である。骨子案と比べ、構成が変わっている部分や新たに加わった方向性や取組などについてご説明する。資料3-1答申案構成だが、項目ごとに内容の要点を箇条書きにしたものとなっている。まず「1 町田市及び自由民権資料館を取り巻く環境」では、構成に大きな変更はないが、文章化した答申案の中で新型コロナウイルス感染症の拡大と新町田市史の編さんについて新たに触れている。「2. 自由民権資料館の概要」では、「(3) 自由民権資料館の現状及び課題」の整理の仕方を変更している。骨子案では、実施事業ごとに整理したため、課題把握がその事業を運用していく上での小さな課題に留まっていた。そこで、新たに4点に整理し直すことで、自由民権資料館全体の課題把握につながるよう修正している。次に、「3 これからの自由民権資料館について」だが、ここに委員の皆様と町田市文化財保護審議会から頂いたご意見をまとめている。ここでも、整理の仕方を変更しており、「(1) 目指すべき姿」では、4つあった項目を、3つにまとめ直した。項目①から③は、骨子案からタイトルを変えているが、施設の役割という切り口で整理しているのは変わっていない。①が自由民権運動を冠する施設としての方向性、②が郷土資料館としての方向性、③が生涯学習施設としての方向性、というイメージでまとめている。続いて、資料3-2答申案だが、こちらは答申完成時にできるだけ近いかたちでご覧いただくため、冒頭の「はじめに」と、巻末の「まとめ」を入れている。この2

つの内容は、会長に執筆をお願いする予定であるため、現時点では仮案として見ていただきたい。答申案構成の説明は以上となる。続いて、資料2-2アンケート回答について【キャッチコピー・愛称】だが、委員の皆様から頂いたご意見を共有するために、募集対象や範囲、募集・選考の方法、キャッチコピー・愛称案ということで整理した。今後これらのご意見を参考に、キャッチコピーや愛称の検討を生涯学習部で進めていきたいと考えているため、答申案には、「(1) 目指すべき姿」の②「具体的な取組vi」としてそのことを挙げている。次に、資料2-3アンケート回答について【答申への追加意見】だが、こちらは、回答用紙に頂いたご意見をできるだけそのままの状態に記載しており、すべてのご意見の要素を、答申案の中に反映できるようにしている。なお、これまでの会議の中では出ていなかった新しい取組として「②町田市域の歴史を継承するに関するご意見」の3つめのご意見で「長野県松本市では、松本市域を「屋根のない博物館」としてとらえ、施設内という限定された空間から環境そのものを博物館とする開かれた博物館活動を目指しています。」と、他自治体の事例を挙げた上で、例えば「ブラまちだ」といった取組を行うことで、町田市でも市全域を歴史学習の切り口で楽しめるような展開が何か出来ないかというご提案をいただいております。答申案には、目指すべき姿の②にある「具体的な取組viiとviii」に、その方向性を加えている。続いて、資料4は、町田市文化財保護審議会に依頼していた、助言についての回答である。全体としては、生涯学習審議会における議論の方向性と大きく異なる助言はなかったが、下線を引いた4つの助言は、生涯学習審議会においては言及されたことのない内容であったため答申案には新たに要素として加えているが、「市民にわかりやすい名称に変更する」の部分では、愛称やキャッチコピーではなく、町田市立自由民権資料館という施設名称自体の変更を検討するという内容となっており、そのまま答申案に反映させるのか検討が必要と考えている。現時点では、目指すべき姿②の「具体的な取組vi」として、「改称」を含めてキャッチコピーや愛称の検討をするという表現にしているが、これまでの生涯学習審議会では、全国で3館しかない自由民権を冠する施設としてのブランドを活かす、という方向性がでていたため、委員の皆様のご意見をお伺いしたい。答申案に関する説明は以上である。

会長：では、グループディスカッションに進みたい。

2グループに分かれて、グループディスカッションを行った。

## <意見交換>

### Aグループ意見

代表者：1つ目は、「①自由民権運動の学びを現代（地域）に活かす」というところで、自由民権運動を中心に考えなければならない。確かに全国に3館しかないという特色は良いが、記載されている“町田の自慢”というだけではなく、歴史的に評価されている部分もされていない部分も正確に伝え、全面に出していくべきである。また、自由民権資料館への入口として、小学校高学年位から楽しく学べるような展示や見学などを企画すると良い。2つ目は、動画配信やライブ中継などのイベントを様々な人たちの力を借りながら一緒に行ってはどうか。自由民権資料館は、町田を中核として相模原を含む多くの地域とのつながりの中でできているため、町田だけをターゲットにするのではなく、周辺地域と連携しながら継承していくことが必要である。3つ目は「③歴史をとおして人や学びを循環させる」というところで、生涯学習センターの中で、継続的に視点を変えた講座を設け、それを生涯学習センター以外の場所で行ったり、フィールドワークにして、幅広い学びを考えていく必要があるのではないか。以上が意見として出たものである。

### Bグループ意見

代表者：まず、キャッチコピーの件について、自由民権資料館という施設のもとの意味やアイデンティティを考えると「自由民権」という言葉は残しておいたほうが良いという意見であった。次に、「②町田市歴史を継承する」のところで、多くの具体的な取組が記載されているが、博物館がなくなりその業務も移管される中で、この具体的な取組の全てをやり切ることができるのか疑問である。例えばY o u T u b eなど具体的な言葉を記載しているが、このようなものはすぐに古くなる。また、取組の中で重なっている部分もあるので、もう少し優先順位を考えなければならないのではないかという意見であった。なお、特に「職員体制と運営コスト」の部分で様々な意見があった。自由民権資料館は全国に3館しかなく、調査研究施設であることが大きい。運営コストに見合った成果が得られるよう事業内容の見直しが必要であると記載があるが、これには限界があるのではないか。調査研究施設であるということが重要で、運営コストの部分を強調してしまうとそちらに走りがちになってしまう。SNSやY o u T u b eで発信することにより来館者が増えるのは良いことだが、やはりもともとの調査研究施設であることが重要であるという観点から答申を作ったほうが良いのではないかという意見であった。

会 長：それでは、グループとして言い足りなかった部分や個人的なご意見について、皆様にお伺いしたい。

委 員：A、B それぞれのグループで論点が異なっていたので、1点確認させていただきたい。私がいたBグループでは、大前提として調査・研究施設であるという自由民権資料館の価値をしっかりと押さえた上で、答申をまとめた方が良いという意見があった。現代的な技術を取り入れていくことはもちろん大切ではあるが、例えば、来館者をただ増やしたいがために技術を取り入れることばかりに走ってしまい、結果として目的を見誤ってしまうといったことが危惧される。Aグループでは、そうした前提のような部分についてどのような議論があったか教えていただきたい。両グループの意見のすり合わせをしておくことで、審議会全体として方向性が整理できるかと思う。

会 長：Aグループでは、そうした論点での議論は行わなかった。自由民権資料館が調査・研究施設であるという前提ももちろん大切だが、それよりも、どのようなあり方が自由民権資料館を存続させ、そしてより活性化させるかという視点で意見交換を行った。学芸員の負担といったさまざまな問題を含め、今後自由民権資料館がどうしていったら良いのかを検討していかなければならない。確かに、来館者がたくさん来れば良いというものではないが、一方で、施設として存続していくためには、ある程度の成果をあげてPRにつなげていくことは必要なことであると言える。これは、あくまで個人的な意見でもあるので、ほかにご意見があればお伺いしたい。

委 員：市としてどうしたいのかがいちばんのポイントになってくると思う。もっと来館者を増やして、かつ教育的な機能を持たせたメッセージ性の高い施設としてやっていきたいのか、あるいは研究機関として資料の保存を中心にやっていきたいのか。本来であれば方向性を市が示した上で、その姿を実現するためにはどうすれば良いのかということをご議論すべきではないかと思う。そこがはっきりしていないので、グループ間で食い違いが生まれてしまったのではないか。

委 員：全国で3館しかない自由民権を冠するテーマ館としてのブランドを活かすという方向性があるが、以前、私が高知市立自由民権記念館に訪れたときには、県を挙げての大事業という印象を受けた。これまでの会議において、自由民権資料館は膨大な量の資料を抱えていて、かつ整理するにはかなりの時間がかかるということを学芸員の方からお伺いしており、とてもハードな環境下で業務を進めているような状況である。自由民権資料館をどう盛り上げていくかを議論するにあたっては、施設の規模や人

員、そして何よりも費用の問題があると思うので、それらがはっきりとしないままでは具体的な議論を進めていけないと感じている。

事務局：さきほど会長も仰っていたが、自由民権資料館を存続させ、どのように発展させていったらよいかという視点が大前提であると考えている。今の施設を拡大することや人員を増やすことは難しく、高知市立自由民権記念館のように県を挙げて事業を展開していくこともなかなか難しいのだが、今出来る範囲で、自由民権資料館という特徴ある施設をより魅力的にするためにはどうしたら良いかということについて議論をお願いしていると考えている。将来にわたって町田市民にとってなくてはならない大切な施設であると多くの方に思ってもらえるよう、町田市としてどのように取り組んでいったら良いのかをぜひ皆さんにお考えいただきたい。

会長：施設の魅力を高めていくことで、結果として賛助してくれる団体や企業がどんどん増えていくという見方も出来ると思う。どの分野も行政だけで事業を進めていくことは難しい時代になっており、そのために市民協働関連の様々な団体が出てきているのである。今後はもっと企業や関連団体を上手く巻き込んでいき、もっと広い範囲で支援を求めていくことが必要である。また、運営体制についてだが、お金をかけないで良いものをつくろうとしても限界があるので、どうかたちでどこにお金をかけていくのかといった視点を含め、今後しっかりと検討していく必要があるだろうと考えている。

委員：Bグループの方でお話ししたことだが、「職員体制と運営コスト」の部分は、このままの書き方では入れてほしくないと考えている。2018年度の事業実績に基づき「事業内容の見直しが必要です」と書かれているが、町田市文化財保護審議会会長からもお話しがあったように、調査・研究施設であれば運営コストがかかってしまうのは当たり前のことである。さらに、表を見ると、来館者数と来館者一人あたりのコストという数字だけで評価されてしまうのだが、そもそもこうした数字だけで価値を測れないのが調査・研究施設である。この章は、後述の「目指すべき姿」や「具体的な取組」につながってくる部分であるため、運営コストの内容に引張られていってしまうのは避けたい。というのも、図書館のあり方に関する答申にも「指定管理者制度の導入については慎重な検討が必要」というような一文があったにもかかわらず、図書館協議会には具体的な説明もほとんどないまま決まってしまったという経緯がある。こうした言葉が少し入っているだけで、財政事情に引きずられた方向に行ってしまうということがあり得るのである。限られた財政の中でも、最も大切である調査・研究の部分にはしっかりとお金をかけ、その上で、余ったお金をどう

新しい取組に使っていくかを考えていかなければならない。そうでなければ自由民権資料館のアイデンティティがなくなってしまうので、調査・研究をしっかりと担保していくような文言を必ず入れていただきたい。

会 長：町田市文化財保護審議会からのご意見にもあったが、自由民権資料館は専門性の高い機関であることは確かである。それを踏まえた上で、その専門性を担保していくために専門家である学芸員が業務にしっかりと従事していけるような環境を整えることが必要であるということ、そして一部業務は外部への委託を検討していくということが答申に書かれているわけである。限られた財政の中で、お金がないからここまで、あるいは無理といったことは最終的には行政が決めることだが、自由民権資料館のより望ましいあり方を考え、意見を出していくことはこの審議会でご々がすべきことだと考えている。答申の方向性として、今後も大切にすること、必要なことはしっかりと述べていくことが我々の義務だと思っている。もしかしたら理想的、理念的すぎるのかもしれないが、答申まで現実に引きずられすぎてしまうと何も出来なくなってしまう。そこだけは、私個人としてはそうありたいなという思いでいる。

委 員：さきほどの委員の意見に賛成である。コスト意識を無視するということは全く考えていないのだが、数字だけではなく質的な実績も見えるように、これだけのお金でこんなことが出来ているんだという見せ方にした方が良く考えている。それを売りにして、自由民権資料館を活性化していくという方向性で次の章につなげられれば良いのではないかと。今はコロナ禍にあり、何をするにも危うい状況であるので、このタイミングで自由民権資料館の質を落とすようなことになっては後々後悔すると思う。

会 長：我々の思いとしては、少なくとも予算減額といったことにはしてほしくないというのは明らかである。拡充は難しいだろうが、最低でも現状維持は絶対であると考えている。

事務局：「今後の自由民権資料館のあり方について」の議論は、本日が最後となる。自由民権運動という難しいテーマではあったものの、施設視察の実施などで理解を深めながら、自由民権資料館をより魅力ある施設にするために活発な議論をしていただくことができたと考えている。委員の皆さまには、改めてご協力に感謝申し上げる。本日もたくさんのご意見を頂いたが、前提として調査・研究施設であるということや、運営コストに関する表現などへのご指摘を頂き、修正・加筆が必要となっている。それらのご指摘は可能な限り答申へ反映させていただくが、今後は、会長と調整を行い、最終的に内容を固めていくことをご了承いただきたい。

会 長：言い足りていないご意見がある方は、別途お送りいただきたい。すべて採用されるかは別として、できる限り調整させていただく。答申の最終調整については、事務局から提案があったとおりに進めていくということで皆様いかがか。

全委員：＜異議なし＞

事務局：それでは、会長と調整の上進めさせていただく。ご意見を反映させた答申案は、皆さまにご覧いただき、改めてご意見をお伺いしたいと考えているのでご承知おきいただきたい。今後の予定であるが、11月中旬、会長から教育長へ答申をお渡しいただく機会を設け、そのあとは12月の教育委員会定例会で報告させていただきたいと考えている。その答申を基に、教育委員会として「自由民権資料館のあり方見直し方針」を策定させていただく。策定後は、生涯学習審議会でご報告させていただく。

会 長：これにて第4回生涯学習審議会を閉会いたしたい。